



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

上場会社名 中部電力株式会社  
代表者 代表取締役社長 勝野 哲  
(コード番号 9502)  
問合せ先責任者  
原子力本部原子力部  
業務グループ長 豊田 哲也  
(TEL 052-951-8211)

## 浜岡原子力発電所における安全性向上対策の状況について

浜岡原子力発電所では、従前より耐震裕度向上工事など自主的な取り組みを進めてきております。また、福島第一原子力発電所での事故以降、速やかに津波対策や電源・冷却水確保等の対策を開始しました。その後、原子力規制委員会が策定した新規制基準を踏まえ、さらなる安全性向上対策を進めており、現在、3,4号機について同委員会による新規制基準への適合性確認審査を受けております。

このたび、これらの安全性向上対策について、現状を取り纏めましたのでお知らせいたします。

### 【 3,4号機について 】

4号機の対策工事において、福島第一原子力発電所の事故以降に計画した地震・津波対策や重大事故対策等の主な工事は、平成28年9月頃までに施工を終了する見込みです。一方、現場の状況を踏まえた工事内容の見直しや、審査の内容を踏まえた設計の変更により、一部の工事については9月以降も継続します。

4号機の適合性確認審査については、地震・津波等に関して、基準地震動・基準津波<sup>\*1</sup>の審査に先立ち、その条件となる発電所敷地周辺の地質等の審査を受けています。また、設計基準対策<sup>\*2</sup>および重大事故等対策<sup>\*3</sup>に関して、現在、沸騰水型原子炉を保有する各事業者と合同で審査を受けているところです。

安全性向上対策の工事終了の時期については、今後も、審査の進展や新たな知見を踏まえ、工事の見直しや追加が必要となる可能性があるため、審査が概ね終了し工事の見通しが得られたところでお知らせいたします。

3号機については、4号機に引き続き、新規制基準への対応などの安全性向上対策に努めてまいります。

### 【 5号機について 】

5号機については、海水流入事象に対し機器レベルの健全性評価を平成27年12月に完了し、一部の機器で補修・取替等を行うことが必要となりますが、現時点では運転再開に支障がないものと判断しています。

現在、健全性評価結果を補完するデータの拡充を進めているとともに、具体的な機器の補修・取替計画の詳細検討を実施しているところです。また、系統レベルの健全性評価や運転後の設備の継続的な点検プログラム等を合わせて検討してまいります。

これと並行して、新規制基準を踏まえた対策についても引き続き検討し、適合性確認審査の申請に向けて準備を行ってまいります。

当社は、福島第一原子力発電所での事故を教訓に、二度と同様の事故を起こさないとの固い決意のもと、浜岡原子力発電所の設備対策や防災体制の整備や教育・訓練を通じた現場対応力の強化など、発電所内を中心としたオンサイト対応を継続するとともに、住民避難支援を含む緊急時対応の実効性向上に向けて、国・自治体との連携強化を通じた発電所周辺地域における原子力災害に備えたオフサイト対応の充実に努めていきます。

さらに、これらの取り組みについて、地域をはじめ社会の皆さまへ分りやすく、丁寧にご説明することにより、当社事業に対してご理解を賜るよう努めてまいります。

- ※1 基準地震動・基準津波：原子力発電所の耐震設計や耐津波設計において基準とする地震動・津波高であり、適合性確認審査や対策工事を進めるうえで影響が大きいと考える代表的な審査項目
- ※2 設計基準対策：地震・津波・竜巻などの自然現象や火災、発電所内における溢水、電源喪失、その他設備の機能喪失など設計上想定する事象に対する対策
- ※3 重大事故等対策：設計基準対策の機能を失った場合を想定し、重大事故（炉心の著しい損傷に至る事故）の発生・進展を防ぐ対策

別紙 浜岡原子力発電所 4号機 安全性向上対策の状況（イメージ）

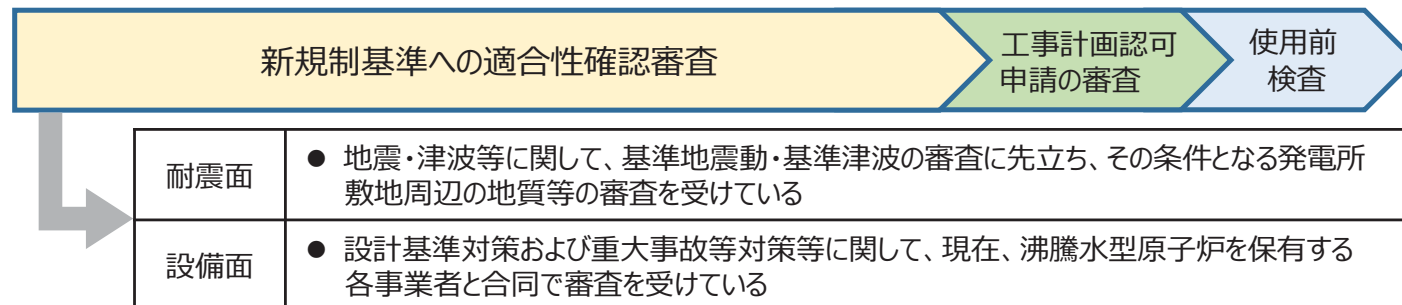
以 上

# 浜岡原子力発電所4号機 安全性向上対策の状況（イメージ）

4号機に係る安全性向上対策の工事については、福島第一原子力発電所の事故以降に計画した主な工事は平成28年9月頃までに施工を終了する見込みであり、これにより、安全性向上対策における主要な機能（電源、注水、除熱等）が強化されます。一方、現場の状況を踏まえた工事内容の見直しや、審査の内容を踏まえた設計の変更により、一部の工事については9月以降も継続します。

今後も、審査の進展や新たな知見を踏まえ、工事の見直しや追加が必要となる可能性があります。したがって、安全性向上対策の工事終了の時期については、審査が概ね終了し工事の見通しが得られたところでお知らせいたします。

適合性確認審査



**「冷やす機能」を確保する**

⑥ ガスタービン発電機

(高台にあるガスタービン発電機建屋)

⑩ 可搬型取水ポンプ車

⑫ 緊急時海水取水設備

安全性向上対策工事

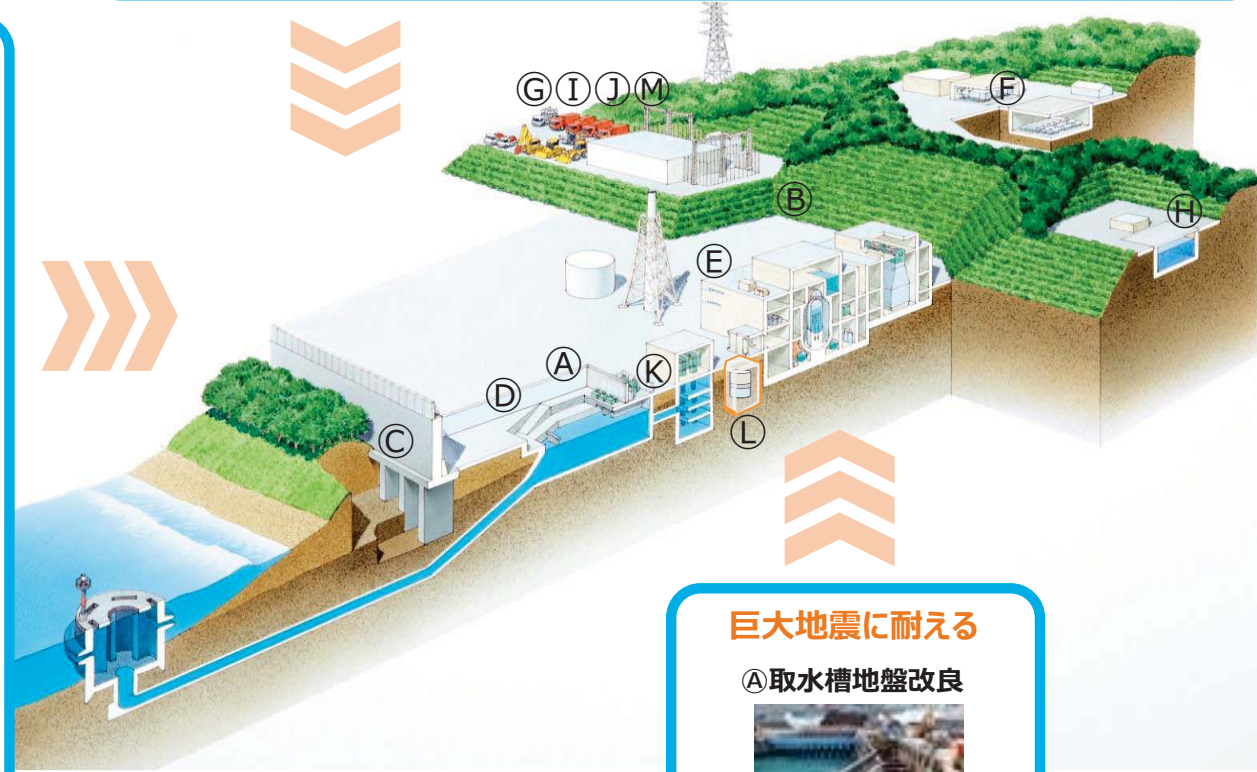
平成28年9月頃までに終了する主な工事	
地震対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 取水槽地盤改良</li> <li>② 敷地内斜面補強</li> </ul>
津波対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 防波壁・敷地東西改良盛土</li> <li>④ 溢水防止壁</li> <li>⑤ 大物搬入口（強化扉）</li> </ul>
電源対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ ガスタービン発電機</li> <li>⑦ 電源車</li> </ul>
注水対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 緊急時淡水貯槽</li> <li>⑨ 可搬型注水ポンプ車</li> <li>⑩ 可搬型取水ポンプ車</li> </ul>
除熱対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫ 緊急時海水取水設備</li> <li>⑬ フィルタベント設備</li> <li>⑭ 代替熱交換器車</li> </ul>
その他の対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 可搬設備保管場所・アクセスルート</li> <li>○ 飛来物防護対策 等</li> </ul>

**津波を浸入させない**

③ 防波壁工事

④ 溢水防止壁

⑤ 大物搬入口（強化扉）



**巨大地震に耐える**

① 取水槽地盤改良

**平成28年9月以降も継続する工事**

現場の状況を踏まえた工事内容の見直しや、審査の内容を踏まえた設計の変更により、継続する工事

- 緊急時対策所の増築
- 配管のサポート工事（一部）
- 内部火災対策 等

使用前検査等と連動する工事

- 蓄電池容量の増強
- 軽油タンクの地下化 等

○ 緊急時対策所の増築

○ 配管のサポート工事

※今後の審査の進展や新たな知見を踏まえ、工事の見直しや追加が必要となる可能性があります。